

第 24 回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成 18 年 2 月 7 日（火）17:15 ～ 19:15

場所：5F 庁議室

< 議 題 1 > 17:15 ～ (18:15)

【議 題】第 2 次熊本市環境総合計画の中間見直しについて

【提 案 局】環境保全局（環境企画課）

【関 係 局】市長室、総務局、企画財政局、市民生活局、健康福祉局、経済振興局、都市整備局
建設局、交通局、水道局、教育委員会事務局

【付議内容】第 2 次熊本市環境総合計画の中間見直し（素案）について決定したい。

【資 料】第 2 次熊本市環境総合計画中間見直し素案（資料 1）

第 2 次熊本市環境総合計画中間見直し素案【概要】（資料 2）

数値目標・環境指標・施策一覧表（資料 3）

政策調整会議内容検討表（様式 4）

【審議結果】政策調整会議へ差戻し

【議事概要】計画に掲げられている成果指標については、まちづくり戦略計画、その他各行政分野別計画との整合は図れているのか。

まちづくり活動について、まちづくり委員会の活動が前面に出ているが、市としては校区自治協議会の設置を進めているところであり、記載のあり方について関係部局との再協議をお願いしたい。

環境保全活動への助成制度の欄には所管課を記載しないと市民に不親切ではないか。策定当時と現在の施策展開との整合、各成果指標のデータの根拠や精査などもう一度政策調整会議で確認すること。

< 議 題 2 > (18:15) ～ 19:15 議題 1 終了後

【議 題】熊本市企業立地促進条例の改正について

【提 案 局】経済振興局（経済企画課）

【関 係 局】市長室、総務局、企画財政局

【付議内容】熊本市企業立地促進条例の改正案について決定したい。

改正の主な内容は下記のとおり。

- ・選定委員会の設置
- ・50 人以上の大量雇用が見込める企業について業種要件を緩和
- ・業種要件緩和の適用は平成 23 年 3 月 31 日までの時限措置

【資 料】 熊本市企業立地促進条例の改正について（概要）
改正後の企業立地促進条例イメージ
熊本市企業立地促進条例及び施行規則新旧対照表
政策調整会議内容検討表（様式４）

【審議結果】 原案どおり承認

【議事概要】 九州新幹線の全線開業による都市間競争が激化する中、本市の拠点性向上を図るため、本条例を改正し、一層の企業立地促進に努めていきたいと考えており、次期定例会に改正案を上程したいと考えている。

費用対効果については、企業規模にもよるが７年から１０年程度で補助額を市税等で回収できると見込んでおり、進出による経済波及効果や雇用創出を含めるとその効果は高い。